

平成 27 年度 高岡市ワーク・ライフ・バランス推進事業所  
認定事業所一覧（50 音順）

	事業所名	取組内容
1	事業所： 幸塚汽力工業 株式会社 所在地： 高岡市中川上町 10-14 代表者： 代表取締役社長 幸塚 栄三 全従業員： 15 人（女性 3 人） 業種： 建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員の 1 週間交替の司会による朝礼で、ラジオ体操に続き「行動指針」を唱和し、その後、事業者の日替わりの訓話、週末には司会者の一言コメントで、事業者と社員同士のコミュニケーションと融和を図る。 (取組項目 (1))</li> <li>・施工技術等のレベルアップを図るため、研修会・講習会などへの積極的な参加を奨励する。(取組項目 (2))</li> <li>・試用期間を完了した従業員の意欲・能力に応じて、正規雇用への意向を実施している(取組項目 (3))</li> <li>・健康上の理由、家庭の都合などで急遽提出された休暇届になるべく応じている。(取組項目 (4))</li> <li>・年 1 回健康診断を実施し、更に後日、保健師さんが来社し個別面談に応じている。(取組項目 (5))</li> <li>・長時間労働の抑制など所定外労働削減のためノー残業デー (Day) を積み重ね、全社的にノー残業マンス (Month) を目指している。 (取組項目 (6)、(7)、(8))</li> <li>・男女問わず、育児・介護などによる退職者を再雇用により受け入れている。 (取組項目 (11))</li> <li>・定年を迎えた社員でも、元気で働く意欲と能力のある人には定年を延長している。</li> <li>・ISO 9001、ISO 14001 を取得し維持するために、事業主と従業員が一丸となって目標を達成するために協力をし合っている。 (以上、取組項目 (12))</li> </ul>
2	事業所： 小間印刷株式会社 所在地： 高岡市利屋町 3 代表者： 代表取締役社長 小間 茂雄 全従業員： 26 人（女性 9 人） 業種： 学術、専門・技術 サービス業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部で開催している営業、労務、財務に関する研修を受講させている。 (取組項目 (2))</li> <li>・原則、正規雇用している。(取組項目 (3))</li> <li>・従業員が家庭の都合や地域活動等のために仕事を休むことを認めている。 (取組項目 (4))</li> <li>・有給休暇を半日や時間単位で取得することを認めている。(取組項目 (6))</li> <li>・育児休業中の従業員の代替要員として派遣社員を雇う。</li> <li>・介護等の家庭の都合による時差出勤を認めている (以上、取組項目 (10))</li> </ul>

	事業所名	取組内容
3	事業所： 株式会社 商工レストラン 所在地： 高岡市丸の内1 -40 商工ビル10階 代表者： 代表取締役 永田 義邦 全従業員： 41人(女性24人) 業種： 宿泊業、飲食サー ビス業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常勤雇用から正社員雇用へ移行できる取り組み（取組項目（3））</li> <li>・ 事務からレストランホールの仕事まで幅広い業務に対応できる従業員を育成（取組項目（4））</li> <li>・ 育児・介護休業制度を整備（取組項目（10））</li> <li>・ 60歳の定年退職後も、話し合いにより1年更新で65歳までの再雇用を実施（取組項目（12））</li> </ul>
4	事業所： 株式会社 谷口 所在地： 高岡市野村1354 代表者： 谷口 忠紀 全従業員： 26人(女性4人) 業種： 建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入社時に新人研修を実施している。（取組項目（1））</li> <li>・ 資格取得費用を会社が負担し、社員のスキルアップや資格取得を支援している。（取組項目（2））</li> <li>・ 年次有給休暇を「半日単位」、「時間単位」で取得できるようにすることで、子どもの学校行事等に参加しやすい環境を整えている。（取組項目（6））</li> <li>・ 子の看護休暇を時間単位でも取得できる。</li> <li>・ 妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、制度周知等に関する相談窓口を設置している。（以上、取組項目（9））</li> <li>・ 社会保険労務士を活用しながら、男女問わず、育児休業希望者が休暇取得、職場復帰しやすい職場風土を醸成するため、説明会、研修を実施し、環境整備を行っている。（取組項目（10））</li> <li>・ 定年後、再雇用契約の終期である65歳を迎えた社員でも、意欲と能力のある社員には契約を更に延長している。（取組項目（12））</li> </ul>

	事業所名	取組内容
5	事業所： 株式会社早木工業 所在地： 高岡市太田 4767 番地 代表者： 代表取締役 早木一高 全従業員： 13 人（女性 3 人） 業種： 建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て、介護など個人の状況に応じ、              3 歳までの育児休業制度、小学校就学前までの子の看護休暇制度、3 歳未満までの所定外労働免除、小学校就学前までの所定労働時間の短期時間勤務の採用、時間外労働・深夜業の制限</li> <li>・通算 93 日までの介護休業制度、所定労働時間の短期時間勤務の採用、要介護状態にある家族の介護その他の世話のための 5 日間の介護休暇、時間外労働・深夜業の制限（取組項目（4））</li> <li>・ノー残業デーの設定による所定外労働の制限（取組項目（7））</li> <li>・3 歳までの育児休業制度、小学校就学前までの所定労働時間の短時間勤務といった法定を上回る制度の採用（取組項目（9））</li> </ul>
6	事業所： ホクセイプロダク ツ株式会社 所在地： 高岡市末広町 一番八号 代表者： 代表取締役 富田 昇太郎 全従業員： 16 人（女性 10 人） 業種： 卸売・小売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日ごろから情報共有を密に行い、お互いをフォローし合える環境作りと経験の浅い社員が問題を一人で抱え込まないようにサポートする取組み</li> <li>・毎月 2 回、会社全体でミーティングを開催し、社員間での情報交換を行う</li> <li>・昇給、賞与支給前に社長と従業員との個別面談の機会を設け、自己 PR を行う</li> <li>（以上、取組項目（1））</li> <li>・各種研修会参加、資格取得に関する支援（取組項目（2））</li> <li>・パートタイマー労働者の正社員転換制度（取組項目（3））</li> <li>・年 5 日間のリフレッシュ休暇制度（勤続 2 年以上の社員のみ）              （取組項目（5））</li> <li>・半日や時間単位で有給休暇を取得できる制度（取組項目（6））</li> <li>・20 時までの帰宅を促進する取組み（取組項目（7））</li> <li>・育児、介護に関する休業規定の創設（取組項目（10））</li> <li>・育児や介護により退職した従業員の再雇用制度（取組項目（11））</li> <li>・男女分け隔てなく、様々なビジネスチャンスを与える取組み</li> <li>・希望者に対する 65 歳までの継続雇用制度</li> <li>（以上、取組項目（12））</li> </ul>

	事業所名	取組内容
7	事業所： 北陸エレコン 株式会社 所在地： 高岡市大坪町 3丁目5番19号 代表者： 高嶋 實 全従業員： 7人（女性2人） 業種： 建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員が受講を希望する業務の質向上等の効果が認められる研修には、会社が費用を負担し、研修中も出勤扱いとする制度を導入している。 （取組項目(2)）</li> <li>・子育て中の社員対象で実施してきたフレックスタイムを全社員対象としている。</li> <li>・在宅勤務など場所や時間にとらわれない働き方の導入に向けて取組中。</li> <li>・従業員の不在時に仕事内容が誰にでもわかるように業務資料の整理、報告を徹底するようマニュアルを作成中。 （以上、取組項目(4)）</li> <li>・会社が費用を負担する年1回の定期検診とインフルエンザの予防接種を実施し、労災保険二次検診も該当従業員が希望すれば受診することができる。 （取組項目(5)）</li> <li>・所定外労働を削減するためのノー残業デーを実施。（取組項目(7)）</li> <li>・従業員が会社の制度を利用しやすい環境づくりのため、管理職に対し研修を行い、また、意識調査や問題点の検討を実施している。（取組項目(8)）</li> <li>・家庭を充実させ安心して業務に従事できる一助として、希望があれば子どもたちに保護者である従業員の働いているところを見学できるようにしている。 （以上、取組項目(8)）</li> <li>・情報や制度を知らないことで利用できない状況をなくすため、育児休業、休業補償、給付、免除制度など制度の周知や情報提供を行っている。</li> <li>・従業員が家族の看病、子どもの行事のために仕事を休むことを認めている。 （以上、取組項目(10)）</li> <li>・定年を65歳に引き上げ、希望者は賃金を下げることなく期限なしの継続雇用をしている。（取組項目(12)）</li> </ul>